

はじめに

県土の7割を占める中山間地域は、県土の保全や水源のかん養、県民のふれあいの場の提供など、多面的で公益的な機能を有するとともに、人々の暮らしや生産活動の営みを通じて、美しい景観や伝統的な文化などが今日まで受け継がれているかけがえのない地域です。

県では、「山口県中山間地域振興条例」に基づき、令和5年3月に改定した「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿って、「人口減少下であっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現」を基本目標に、地域に寄り添った支援を行うとともに、デジタル技術の活用など新たな視点を取り入れ、総合的・戦略的に中山間地域づくりの取組を進めています。

特に、人口減少が急速に進む中山間地域においては、集落機能の維持や地域の活性化が喫緊の課題となっていることから、既存の集落の枠を超えて広域的に日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」の形成や、地域運営に「経営」の視点を取り入れた地域経営会社の設立などを進めるとともに、国の地方創生の動きに呼応した移住・定住や都市農山漁村交流の促進に精力的に取り組んでいるところです。

本年は、国の地方創生の取組が本格的に始まってから10年の節目を迎えました。この間、一部の地域では人口が増加に転じるなど、取組の成果が出てきているところもありますが、残念ながら、国全体で見たときには、地方の人口減少を加速させている東京圏への一極集中を是正するまでには至っていません。

本県の中山間地域においても、人口減少や高齢化の急速な進行に加え、コロナ禍で地域づくり活動が停滞した影響が依然尾を引いており、担い手不足やコミュニティ機能の低下により、集落機能の維持が困難となる地域も見られるなど、大変厳しい状況にあります。

こうした状況に対応していくため、「山口県中山間地域づくりビジョン」に掲げた4つの施策の柱と特に緊急かつ重要な課題に対応するための8つのプロジェクトの着実な推進に向け、引き続き、市町や地域、関係団体と連携・協働し、一丸となって、活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進していきます。

この白書は、中山間地域振興条例に基づく年次報告書であり、本県における中山間地域の現状と課題、令和5年度に取り組んだ施策や令和6年度に取り組む施策などを取りまとめています。

本書を通じて、中山間地域の置かれた状況や、その対策等について、より多くの皆様に理解と関心を深めていただき、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けた取組の一助となれば幸いです。

令和6年10月

山口県知事 村岡嗣政

